

# ～横浜市の災害対策について～

## 皆様のご意見をお寄せください！！

### 防災計画（風水害等対策編）修正に対するご意見をお寄せください

本市では、「震災対策編」、「風水害等対策編」、「都市災害対策編」の3編の防災計画を策定しており、今年度は「風水害等対策編」の修正を検討しています。計画の修正にあたり、市民の皆様のご意見をお寄せください。

- **意見募集期間:**平成27年10月5日（月）～10月31日（土）
- **意見提出方法:**意見募集様式に御記入の上、下記の間合せ先まで、Eメール、FAX、郵送のいずれかにより提出してください。なお、いただいたご意見個々への回答はいたしませんのでご了承ください。

**\*お問合せ\*** 横浜市総務局危機管理室危機対処計画課

●TEL : 045-671-4096 ●FAX : 045-641-1677 ●E-mail : so-kikitaisho@city.yokohama.jp

## 横浜市防災計画（風水害等対策編）の主な修正内容

関係法令の改正及び前回修正（平成25年度）以降の風水害対策の取組等を踏まえ、必要な修正を行います。

### I 土砂災害対策の充実

平成26年台風18号の教訓等を踏まえ、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を総合的に推進します。

#### 1 安全対策の主な取組

- ① 土砂災害警戒区域内の崖地（約9,800箇所）について、専門家による現地調査を実施し、その結果に基づいて避難対策の強化や所有者等に崖地の防災対策を働きかけていきます。
- ② 崖地の所有者が実施する崖崩れの予防や復旧工事の費用を一部助成する、「がけ地防災対策工事助成金制度」に加えて、新たに開始した、既存擁壁や崖地の改善工事の一部を助成する「がけ地減災対策工事助成金制度」を活用し、崖地対策を推進します。

【現地調査の様子】



#### 2 避難対策の主な取組

- ① 崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地とその周辺において、土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を発令する等、避難対策を強化します。
- ② 土砂災害防止法改正に伴い、土砂災害警戒区域内の要援護者施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）の名称・所在地を防災計画に規定し、土砂災害に関する情報を直接伝達します。

【減災対策工事イメージ】



## II 避難対策の見直し

従来、明確に区分されていなかった各種避難場所に関して、国の基準を踏まえ区別を明確化させていきます。また、その場の状況にあった適切な避難行動について定めます。

### 1 避難場所・避難所の区分の明確化

#### 緊急の避難場所 避難生活を送る避難所

明確に  
区分

#### 指定緊急避難場所



崖崩れ・土石流、洪水、高潮といった風水害時に想定される災害種別ごとに緊急時の避難場所として指定します。

※1 ※2

#### 指定避難所



被災者が一定期間生活するための施設として小中学校等の地域防災拠点指定します。※2

#### 開設・運営

**指定緊急避難場所**・**指定避難所**の開設・運営は区役所が行いますが、必要に応じて、**指定緊急避難場所**の開設の協力を町の防災組織や地域防災拠点運営委員会などに依頼します。

※1 上記以外に、災害の規模や被害状況等により、地区センター等の公共施設又は自治会町内会館等を開設する場合があります。

※2 避難場所等の名称については、「地域防災拠点」など従来のものを引き続き使用します。

### 2 適切な避難行動

#### その場の状況にあった避難行動 (早めに行動!!)

居住地の地形、住宅構造等によりとるべき避難行動や避難のタイミングが異なるので、自らの判断で避難行動をとりましょう。

- ① 安全な場所へ避難（避難場所、近くの高台、土砂災害警戒区域外の場所など）



- ② 堅牢な建物の2階以上又は近隣の高い建物へ避難



- ③ 建物内の安全な場所で待避（夜間や危険が差し迫っている場合など、屋外へ避難するとかえって危険な場合）



### Ⅲ 浸水対策の強化

近年増加傾向にある局地的な短時間強雨や台風等による浸水（洪水・内水・高潮）への対策を強化します。

#### 1 想定しうる最大規模の洪水・内水・高潮への備え

想定し得る最大規模の降雨や高潮によって浸水が想定される区域\*に対して、洪水予報の伝達や避難方法等の警戒避難体制を整備します。

※今後おおむね5年以内に国や県等が指定

##### 【平成16年台風22号による横浜駅西口周辺の浸水状況】



#### 2 避難確保の取組推進

- ① 自衛水防の取組(避難確保計画の作成等)を行う地下街等に、建設中のものや建設が予定されているものを追加します。
- ② 浸水が想定される区域内の学校において、避難確保計画の作成や、情報伝達体制を整備するなど、避難対策を強化します。



#### 意見記入欄

ご意見をお書きください。

ご意見ありがとうございました。  
※なお、いただいたご意見個々への回答は致しませんのでご了承ください。



現行の横浜市防災計画「風水害等対策編」については、市民情報センター（市庁舎1階）又は横浜市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/keikaku.html>

### ■ 意見募集の送付方法

郵送で提出される場合は、下のはがきを切り取り、送付してください（切手不要）。

### ■ 意見募集期間

平成27年10月5日（月）～10月31日（土）

### ■ お問い合わせ

横浜市総務局危機管理室危機対応計画課

TEL:045-671-4096

Eメール：so-kikitaisho@city.yokohama.jp

郵便はがき

231 - 8790  
017



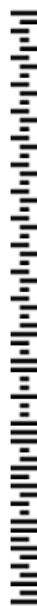
料金受取人払郵便



差出人有効期限  
平成27年11月  
7日まで

横浜市中区港町1-1  
横浜市役所5階

横浜市総務局危機対応計画課  
横浜市防災計画担当 行



- ・性別 男性 女性
- ・年齢 歳代
- ・お住まいの区 区

※ご記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。